

療養病床における在宅支援の在り方について

日本療養病床協会
在宅支援に関する検討委員会
委員長 池端幸彦
平成19年6月

各都道府県で地域ケア整備構想に伴う体制が検討されつつある中、「在宅療養」の医療提供体制をどう構築するかは大変重要な課題である。在宅療養の患者が、慢性疾患の急性増悪や軽症の肺炎や手術を要しない骨折等の疾患を併発した場合、急性期病院での集中的高度医療を受けることは、本人にとっても、また、医療経済面からみても必ずしも好ましいとは言えない。本人の意志を尊重し、尊厳を持って人生を最後まで支えていくには、地域で包括的な医療を提供できる体制こそが今求められている。

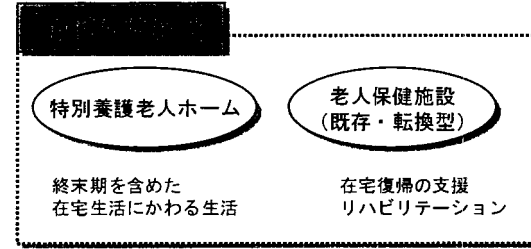
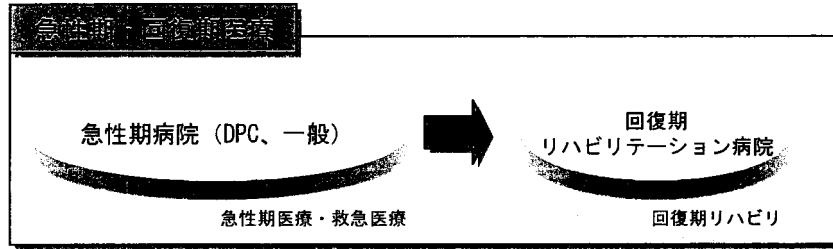
一方、在宅療養支援診療所は数こそ増え続けているものの、一部を除いては積極的に看取り加算を算定していない。その原因の一つに24時間体制への不安がある。療養病床が診療所と連携するならば、複数医師による24時間体制が組みやすく、高齢者医療のノウハウも豊かなことから、在宅療養において果たすべき役割は非常に大きいと考えられる。

そこで「地域支援型高齢者（慢性期）医療拠点」を提案したい。すなわち、地域支援型医療療養病床（仮称）が、一般診療所と在宅療養支援診療所と連携し合い、介護サービス拠点との密な連携も図ることで在宅療養を支援していく。さらに、この医療拠点が特別養護老人ホームや老人保健施設等の介護保険施設との医療連携を担う一方、急性期病院や回復期リハビリテーション病院等の後方支援や患者紹介を受けることもすすめていく。このように、在宅療養支援診療所に、一般診療所や療養病床の在宅支援機能を組み込むことで、地域特性も生かした医療拠点を整備し、よりフレキシビリティの高い在宅医療連携体制が可能となる。

療養病床の今後の展開としては、神経難病等のように常時医療ニーズの高い患者の受け皿的機能、および慢性期救急を含めた「地域支援型高齢者（慢性期）医療拠点」としての二つの機能が、大変重要な使命であると考えられる。

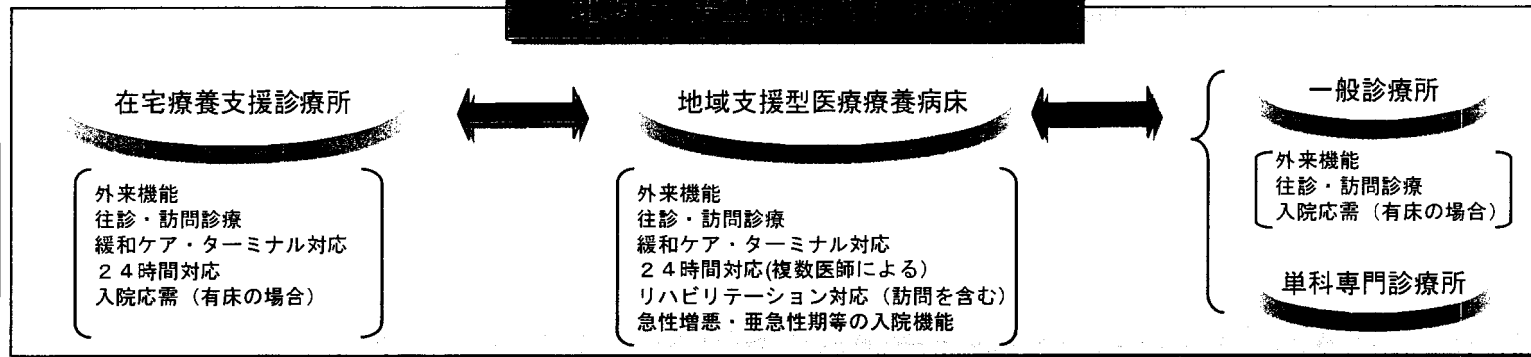
地域支援型高齢者医療拠点のイメージ

～地域で支える医療介護ケアの連携構築～



医療連携
介護連携

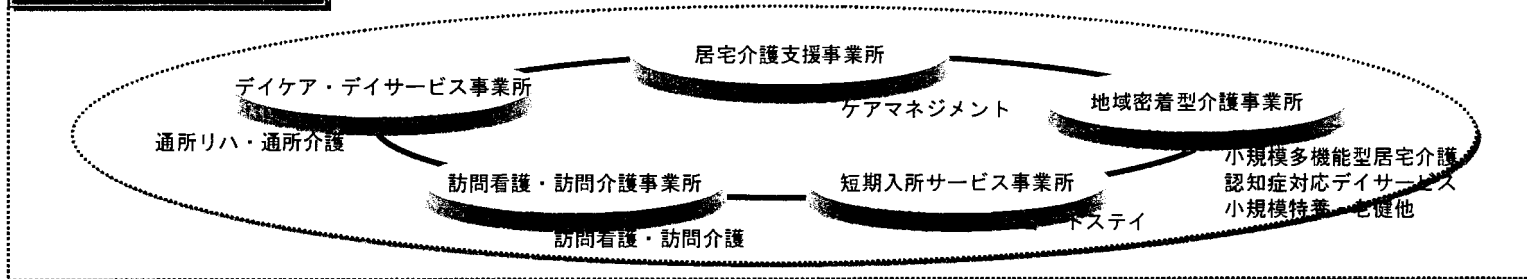
地域ケア単位



在宅

(自宅、ケアハウス、有料老人ホーム等居住系サービス)

介護サービス拠点



連携

連携